

○佐藤三吾君 ところで、外務大臣、あなたは中国に行かれて銭外相とお会いになって、武器輸出規制を要請したということが報道されておりますね。銭外相は「厳しく自己規制してきた。国連でも突っ込んで検討してもらいたい、こういうことまで談話として出ておりますが、これはどうなんでしょうか、今総理が言ったような四点に立って、中国が武器輸出を従来どおり続けるならODAの供与を抑制せざるを得ない、こう通告したわけですか。

○國務大臣(中山太郎君) そのようなことは申しておりません。我々日本政府といたしましては、今回のこの湾岸戦争に見られる中近東地域に対するP5の国々からの武器供与が実に八五%に達しているということ、我々は、日本の技術力をもつては相当近代化の水準の高い兵器を生産する能力を持つておる国にかかわらず、武器輸出三原則で国際平和のために一切武器を輸出していない、これが日本の国是である、そういう立場から考えると、中国に対してはひとつ武器の輸出を自粛してもらいたい、こういうことを要請したわけでありませう。

(委員長退席、理事坂野重信君着席)

さらに、カンボジア等についても中国の銭外相からは、現在四派に対しては一切兵器の供与はやっていない、こういう御返事がございました。

私は、中国の場合は全体のGNPに対する軍事費の比率がそんなに高くないという観点から、中国には日本の考え方を十分伝えておられますけれども、GNP対比の比率においての中国の軍事費というものはそのような多額な金額には上っておらないために、ODAについては特段に今日これをどうこうするという考え方は持っておりません。

○佐藤三吾君 武器の輸出輸入の規制は、中国やブラジルはどちらかというと輸出、インド、イランなどは輸入国、こういうことです。したがって、途上国だけを対象にした規制は私には難しいんじゃないかと思う、率直に言って、先進国であれ途上国であれ、地球規模で同時に実施をしていくとい

う基調があつてしかるべきじゃないかと思うんです。そうなる、私は国連の五つの常任理事国、これが最大の武器輸出国ですよ、ここに日本がきちつとした今の四点を含めて明確に求めていくということがないと、これはやっぱり口先だけじゃないかと言われても仕方がないじゃないかと思うんです。いかがでしょうか。

○國務大臣(中山太郎君) 核兵器、化学兵器あるいはミサイル等の大量破壊兵器を含め通常兵器に至りましては、日本政府としてはやはり公開性、透明性を高めていくことがこれからの国際社会に必要である。そういうことは、国際連合への届け出制度等を含めて我々の国は今日までアメリカにもそのようなことを言っておりますし、ソ連にも言っております。中国にも言っております。つまり、各国に対してこういう考え方を主張しながら、国連における国際の武器移転の透明性の確保、届け出制を充実させていくという考え方を強化していきたい、このように考えております。

○佐藤三吾君 同時に、やっぱり日本も世界有数の輸入国ですね。年平均が二十億ドル、一九八五年から見ると、インド、イラクに次いで日本が第三位の百五億五千四百万ドルという輸入国ですよ。これはやはり世界にその輸出規制を含めて求めていく以上は、みずからも武器輸入を低減させていくということじゃないかと私は説得力がない、いかがですか。

○國務大臣(中山太郎君) 日本の武器輸入につきましては、日本の防衛と安全保障の観点から中期防衛計画に基づいて整備をしているわけでございしますが、今日我々の国が兵器の輸入をやっておりますこと自身は、もしこれを日本の安全のために自国の生産で補うとすればもっとコストの高いものになってくる、こういう論理がございまして、我々は必要最低限の自衛のための兵器を装備すること、そういうことで専守防衛に徹しているということも世界ではまれに見る珍しい国家ではないかと考えております。

○佐藤三吾君 それは今期せずして笑いが出たよ

うに、世界の皆さんから見ても同じことじゃないですか。やっぱり人に言う以上はきちつとみずから規制する、これが私は大事だと思いますから、そこら辺はぜひひとつ真剣に検討してほしいというところをつけ加えておきます。

そこで、もう一つお聞きしておきたいと思いますが、ODAの透明性、公開性をいかに確保するかということ、堂本委員がこの点について鋭く指摘しておたのですが、なかなかきちつとした答弁になつていないような感じがします。そこで、予算審議の資料として、ODAの年度計画をアロジェクト別に、国別に金額などを提出するよう求めたのでありますが、これがなかなか出てこない、今直ちに無理だとしても、将来的にはこういう資料が国会に提出されて検討されるということは大それたことだと思つたので、総理、いかがでしょうか。

○國務大臣(海部俊樹君) ODAの問題についてはいろいろな御議論のあったことは十分承知いたしております。同時にまた、日本がそのような協力をする以上、やはりその国の発展とその国民の向上に役立つものでなければならぬという基本はまさにそのとおりであります。事前の調査とか、いやしくもそこに不正が介在したりとか、あるいは極端な環境破壊が行われたりとかいうようなことのないように十分配慮しながらやってきたつもりでございしますが、今後とも一層、質問の御趣旨等も踏まえて対応していくように努めます。

○佐藤三吾君 時間が中途半端になりましたから、警察庁長官にお聞きしようと思つておたのですが、これもまた午後日程にして、一つだけ聞いておきたいと思つた。

地方交付税の問題について、五千億の特例減額を行った。この予算編成について、そうしなければできなかつたのですか。

(理事坂野重信君退席、委員長着席)

○國務大臣(橋本龍太郎君) 今回の特例減額と申しますものは、もう委員がよく御承知のように国と地方との財政事情、すなわち、平成三年度の国

の財政というものが引き続き極めて厳しい状況の中で予算編成が困難な状況にありましたこと、同時に、地方の財政事情を見ますと、地方財政の健全化策を講じながら円滑な地方財政運営のための所要の地方交付税総額を確保いたしましたこともなお財源に余裕がありましたことから、こうしたことを勸奨してつた措置であります。

○佐藤三吾君 この五千億に加えて、交付税法附則四項に基づく国の隠れ借金総額一兆四千三百五十二億のうち平成三年度加算予定の二千五百四十五億は平成六年度に、また過去の覚書等に基づく平成三年度加算額五千三百三十二億円もそれぞれ六年度に繰り延べておる。したがって、今年度五千億加えたことによつて大幅な隠れ借金が生じたことになる。いかがですか。

○國務大臣(橋本龍太郎君) これを隠れ借金と言われましても、その数字そのものが今委員が述べられましたようにはつきりとした数字でありまして、隠れ借金という定義の中に入るかどうかということになりますと、私は多少疑問はございます。

ただ、先ほど申し上げましたように非常に厳しい財政状況、すなわち、平成三年度末の公債残高が百六十八兆円を超える見込み、また国債費が歳出予算の二割を超える、そして他の政策的経費を圧迫するといった非常に厳しい状況の中で、平成三年度予算の編成に際しまして、先ほど私率直に申しましたように、国自身の財政が非常に厳しい中で予算編成も困難な状況にありまして、同時に、地方財政そのものにおきまして、地方財政の健全化策を講じながら円滑な地方財政運営のために必要な地方交付税の総額を確保いたしましたこともなお財源に余裕があった、そうしたところから採用したということでありませう。

○佐藤三吾君 自治大臣、どうですか。

○國務大臣(吹田愷君) ただいま大蔵大臣から御答弁がありました。我々の方といたしましては、こういった健全な財政を進めていくということが本旨でありませう。特に地方自治体の財政の健全